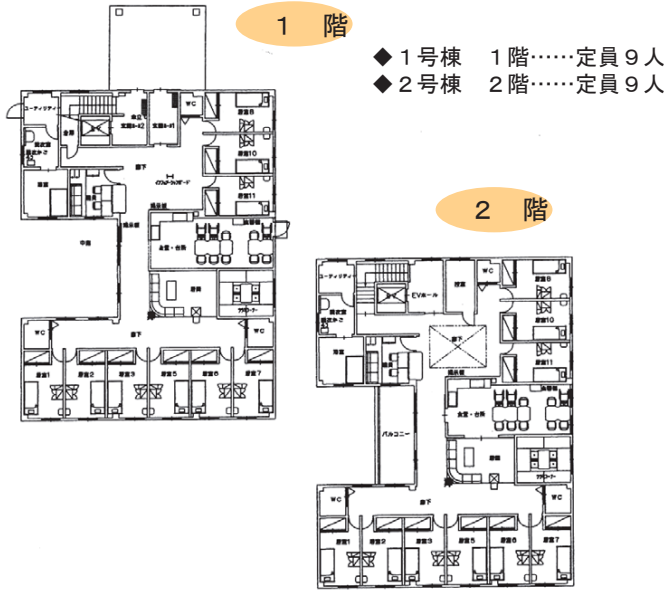


施設平面図

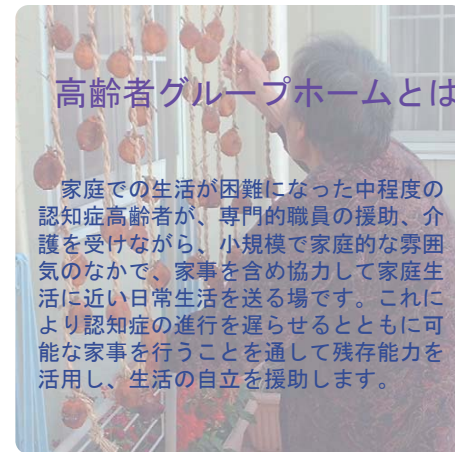


案内図



認知症対応型共同生活介護施設
グループホームコスモス長野

入所のご案内



高齢者グループホームとは

家庭での生活が困難になった中程度の認知症高齢者が、専門的職員の援助、介護を受けながら、小規模で家庭的な雰囲気の中で、家事を含め協力して家庭生活に近い日常生活を送る場です。これにより認知症の進行を遅らせるとともに可能な家事を行うことを通して残存能力を活用し、生活の自立を援助します。



グループホームコスモス長野

〒381-2212 長野市小島田町376-2 TEL. 026-285-5266 FAX. 026-285-5275

●お申し込み、お問い合わせ、ご相談は グループホームコスモス長野まで (TEL 285-5266)

グループホーム コスモス長野の 特長

グループホームコスモス長野は2ユニットあり、1ユニット9人で生活しています。少人数のメリットを生かしそれぞれのユニットが独立しており、右ページのように毎日の生活は普通の家庭と同じように営まれております。また、四季の関連する行事も出来るだけ家庭の行事に近づけ家族とともに今まで家で生活してこられた入所者の皆さんが自然に馴染んでいたできるように配慮しています。

入居条件

入居に際しては、主治医の診断書が必要です。（介護等級の確定）要介護者であって痴呆の状態にある方のうち、少人数による共同生活に支障のない方が対象です。従って、重度の痴呆症状により常時介護を要したり、著しい精神症状を呈する人や著しい行動異常（奇声をあげる、極端な不潔行為、性的異常行動など）のある方あるいは重篤身体疾患により、日常のケアが必要な方などは入所できません。

介護サービス

サービスは、利用者への援助の目的や具体的なサービス内容を定めた認知症対応型共同生活介護計画に基づき、利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境で日常生活を送ることができるように配慮したサービスをいたします。また、利用者の心身の状態に応じ、利用者の自立を支援し、豊かな日常生活ができるよう適切な介護をいたします。また、利用者の心身の状態に応じ、利用者の自立を支援し、豊かな日常生活ができるよう適切な介護をいたします。利用者の食事その他の家事等は原則として利用者との介護従事者が共同で行うよう務めるものとします。

利用者の1ヶ月当たりの負担額

- 1) 利用料……介護保険適用の介護報酬の1割を自己負担します。
要介護度により、月額26,000円から30,000円（概算）
- 2) 家賃……月額 38,000円
食材料費……1日 1,150円
水道光熱費……1日 470円
おむつ……実費
理美容費……実費
- 3) 利用者のご負担は総額で約120,000円程になります。

その他

- ・家具等の持ち込みは自由です。
- ・ペットはご遠慮ください。
- ・自室には石油、電気ストーブ、調理器具などの火気類の持込みは禁止します。
- ・寝具（ベッドを除く）及び日常生活用品などは入居者負担となります。
- ・入居者による施設の破損については、状況により関係者と協議の上対応しますが、場合によってはご負担頂くこともあります。

★医療関係

グループホームは住宅の延長であり、病院・施設ではありません。入居中の医療については、各人の保険証によって隣接のクリニックコスモス長野または、協力病院で受診することになります。

毎

a life worth living
日の生活



手打ちうどん



食事の用意



毎日の掃除



畑で野菜収穫



草取り作業

レ

recreation
クリエイション



春 お花見



家族と会食



ピクニック



紅葉見学ドライブ



紅葉見学ドライブ



家族と夏祭り

施設内



フロアー、畳コーナー



居室



浴室